

通学路の安全対策について

小中学校区域内 危険箇所 8月9日時点での対応状況

行政に対する改善内容がある危険箇所の対応状況							
関係機関	完了	発注済	検討中	改善困難	その他	方針未定	合計
警察・公安委員会	3		19	15			37
県土整備事務所	1		16	8		1	26
コミュニティ協議会						19	19
市	30		6	19	1	12	68
合計	34	0	41	42	1	32	150

※8月9日に実施した、市、警察、県による通学路安全対策合同点検会議の結果に基づく。

※小中学校区域内の危険箇所を集約したもので通学路以外の危険箇所も含む。

※「検討中」とは信号機設置など県公安委員会に上申しているが未だ結果がでていないものや現在、改善に向けた工事中であるが完了に至っていないもの、改善に向けて対策を検討中の案件等

※「改善困難」とは、改善のためには用地買収を必要とするが難航しているものや住居が密集して道路拡幅、歩道設置が困難な案件等、施設改善では解決できないため、児童生徒への安全指導やPTA等による見守り等で対応してほしい案件等

※「方針未定」とは、コミュニティ協議会が行う防犯灯の設置など、地元自治会等との協議を要したり、対策が未だ決まっていないため現時点では可否がわからない案件等